「北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起」について

2026 年 7 月 31 日、外務省、警察庁、経済産業省など関係省庁の WEB サイトおいて、「北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起」が公表されました。

お客様が当該注意喚起に示されているプラットフォーム企業や業務発注企業である場合、または北朝鮮 IT 労働者との関連が疑われる場合は、お取引内容や状況に応じて、この注意喚起により求められている対策に努められているかについて、個別に確認させていただく場合があります。

お手数をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、以下の関係省庁の WEB サイトをご確認ください。
警察庁 WEB サイト「北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起」
（警察庁の WEB サイトを別ウィンドウで表示します。）